

第3期中期目標期間（4年目終了時評価）に係る業務の実績に関する評価結果
 国立大学法人北海道教育大学

1 全体評価

北海道教育大学は、「人間と地域の成長・発展を促す大学」として、教育研究の質的転換を実行し、社会が求める課題に積極的・能動的に取り組む学生を育てる責務を果たすことを目指している。第3期中期目標期間においては、高大接続を見据えた入学試験改革、“新たな学び”に対応するためのアクティブ・ラーニング、ICT教育等を取り入れたカリキュラム改革や、大学院改革断行による教職大学院の充実及び教育委員会等との連携協力関係の深化による研修の大学院レベル化、「グローバル教員養成プログラム」の着実な遂行によって小学校英語の授業を確実に実施できる教員の養成等を基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	特筆	計画以上の進捗	順調	おおむね順調	遅れ	重大な改善
教育研究						
教育				○		
研究			○			
社会連携			○			
その他			○			
業務運営					○	
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

「CollaVOD」を全国に無償公開し、学校現場に教材や指導方法の提供が可能となっているほか、日本教育大学協会に「全国へき地・小規模校教育部門」を新設し、相互交流・相互支援を目的とする全国的なネットワーク基盤を構築している。

一方で、「教育に関する目標」の項目2事項について、「中期計画を十分に実施しているとはいえない」ことから、改善に向けた取組が求められる。

（業務運営・財務内容等）

地域連携・貢献事業を強化するため、「地域連携推進室」を設置し、教育委員会との連携を強化するとともに、「キャンパス活性化リノベーション事業」を創設するなど、寄附金獲得に向けた取組を推進している。また、大学の事業経営に関わる法務全般を全面的に支援し、法的諸問題の早期解決による業務改善を図るため、高度専門的な業務を担う常勤職員として、学内弁護士（リーガルアドバイザー）を採用・配置している。

一方で、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目1事項について、「中期計画を十分には実施していない」と認められること及び大学院修士課程、専門職学位課程における学生定員の未充足があったことから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>

	特筆	計画以上の進捗	順調	おおむね順調	遅れ	重大な改善事項
(I) 教育に関する目標				○		
①教育内容及び教育の成果				○		
②教育の実施体制			○			
③学生への支援				○		
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標			○			
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する目標			○			
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね順調に進んでいる

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、2項目が「順調に進んでいる」、2項目が「おおむね順調に進んでいる」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(判断理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「十分に進捗しているとはいえない」であることから、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標の達成に向けて十分に進捗しているとはいえない

(判断理由) 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。また、「大学院修士課程の教員就職率の状況」に改善を要する点が指摘されたため、小項目の達成が十分に見込まれない。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ アクティブ・ラーニングの推進

学生の主体的・能動的学修を実質化するための教育方法の改善として、平成29年度にアクティブ・ラーニングの手法を用いた課題解決型の授業「学校臨床研究」（教員養成課程）を開設している。（中期計画1-1-1-1）

(改善を要する点)

○ 大学院修士課程の教員就職率の状況

大学院修士課程の教員就職率について、直近の令和元年度は57.1%となっており、目標値70%の達成は困難であると判断されるため、教員就職率の向上策についてさらに工夫する必要がある。（中期計画1-1-1-2）

1-2教育の実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「進捗している」であり、これらを総合的に判断した。

1-2-1 (小項目)

【判定】 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学校現場での指導経験のある大学教員の確保

学校現場での指導経験を有する教員の割合について35%と高い目標値を掲げているなかで、平成28年度は37.1%、平成29年度は38.8%、平成30年度は38.5%、令和元年度は35.1%と、第3期中期目標期間中を通じてこの水準を確保している。（中期計画1-2-1-2）

02 北海道教育大学

○ 大学教員の現場経験の強化

教員養成の高度化をさらに推し進め、実践的教員養成への質的転換を図るため、附属学校等を活用した研修を実施しながら、学校教育現場の経験がある教員を100%にするという高い数値目標を掲げて取組を推進している。新型コロナウイルスの影響を踏まえ、学校現場での指導、研修、実践研究に相当するオンデマンド研修を用意し、研究内容の質の保証を図りながら、弾力的な形態で実施を推進している。(中期計画1-2-1-3)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症による影響下においても、学生の学習機会を確保するため、HATOプロジェクトの成果である「教育実習前CBT (Computer Based Testing)」や「オンライン協働研究・学修用プラットフォーム」(CollaVOD)を活用して、オンライン授業や在宅学習を進めるなど、教育大学の特色を生かした取組を多く実施している。

1-2-2 (小項目)

【判定】 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 主体的・能動的学びの促進

「CollaVOD」を活用する中で、小学校英語授業用教材Hello from Hokkaidoをアップロードし、講義「小学英語I、II」で活用したほか、附属小学校、近隣の小学校等でも活用しており、大学内外での主体的・能動的学びの促進に貢献している。(中期計画1-2-2-1)

1-3学生への支援に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(判断理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、1項目が「進捗している」1項目が「十分に進捗しているとはいえない」であり、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

【判定】 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

＜特記すべき点＞

（特色ある点）

○ 授業料全額免除の推進

授業料免除選考基準の改正、大規模災害の被災学生への優先免除等の施策により、基準該当者の授業料全額免除率は75%以上を期間中にわたって達成し、中期計画で掲げた15%を大きく越えている。（中期計画1-3-1-1）

1-3-2（小項目）

【判定】中期目標の達成に向けて十分に進捗しているとはいえない

（判断理由） 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。また、「教員養成課程の教員就職率の状況」に改善を要する点が指摘されたため、小項目の達成が十分に見込まれない。

＜特記すべき点＞

（改善を要する点）

○ 教員養成課程の教員就職率の状況

教員養成課程の教員就職率について、平成28年度から令和元年度にかけて61.9%から64.7%となっており、目標値75%の達成は困難であると判断されるため、教員就職率の向上策についてさらに工夫する必要がある。（中期計画1-3-2-1）

1-4 入学者選抜に関する目標（中項目）

【評価結果】中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

（判断理由） 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「進捗している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1（小項目）

【評価結果】中期目標の達成に向けて進捗している

（判断理由） 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

02 北海道教育大学

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「計画以上の進捗状況にある」、1項目が「順調に進んでいる」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある

(判断理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、1項目が「優れた実績を上げている」、1項目が「進捗している」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ へき地・小規模校への教育支援

複式学級を持つ学校現場、教育委員会及び教員養成大学の関係者に対し、ウェブサイトで「へき地・複式学級における学習指導の手引」の公開・資料提供や、研修会・出前授業の実施等を行っている。さらに、本研究成果は開発途上国の学校にも応用できることから、国際協力機構(JICA)と連携し、外国からの研修生に対する教材としても活用している。(中期計画2-1-1-1)

○ 特別支援教育プロジェクトの実施

「特別支援教育」プロジェクトでは、開発した「ほくとくネット発達障害支援学習補助テキスト」を授業で活用しているほか、各地域での研修会開催や特別支援学校の訪問、研究大会や情報交換会等を行い、研究成果を発信及び還元している。また、研究成果の一部が国際学会「EUCAPA(ヨーロッパ・アダプテッド・身体活動学会)」賞を受賞している。(中期計画2-1-1-1)

○ 理数科教育プロジェクトの実施

「札幌理科」プロジェクトでは、研究成果に基づき、学生が「理科教材開発演習」において理科の教材開発を行っている。また、現職教員及び学生を対象とした研修会を開催し、実験・観察を主体としたテキスト「理科へのとびら」を配付している。さらに、札幌市教育委員会主催の採用直前期研修「フレッシューズセミナー」で使用される理科の指導力向上を目指した専用テキストを作成している。「算数教育」プロジェクトでは、「数学教育学Ⅰ」、「中学校数学科教育法Ⅰ」等において、プロジェクトの研究成果である指導資料「算数・数学科『Dデータの活用』指導の充実に向けて」を活用している。また、本指導資料は道内全ての小中学校に配付し、各学校や各地区で行う研修会で利用されている。さらに、附属小中学校（札幌・旭川・釧路・函館）においては、本指導資料に基づく授業を公開し、現職教員の勉強会等でも活用されている。（中期計画2-1-1-1）

2-1-2（小項目）

【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている

（判断理由） 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「全国的なネットワーク基盤の構築」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 全国的なネットワーク基盤の構築

「CollaVOD」を全国に無償公開し、学校現場に教材や指導方法の提供が可能となっている。その利用者は平成28年度の277名から令和元年度には1,391名と大幅に増加している。また、北海道教育大学が中心となって日本教育大学協会に「全国へき地・小規模校教育部門」を新設し、相互交流・相互支援を目的とする全国的なネットワーク基盤を構築している（33大学83名登録）。これらを通じて、全国的なネットワーク基盤を構築したことにより、「小学校英語教育の指導力向上」及び「へき地・小規模校での現職教員支援」に関する研究成果の情報発信やそれを基にした相互交流及び相互支援を全国的に展開することが可能となっている。（中期計画2-1-2-1）

（特色ある点）

○ へき地・小規模校での現職教員支援

「へき地・小規模校での現職教員支援」では、へき地・小規模校教育に関する情報提供やネットワークの構築、「へき地・複式学級における学習指導の手引」の改訂及びウェブサイトでの公開、現職教員研修、出前授業、大学カリキュラム「へき地校体験実習」等において同手引を活用した複式学級における活用モデルを普及させる等の実績を上げている。（中期計画2-1-2-2）

02 北海道教育大学

○ 教育実習前CBTの推進

教育実習前CBTを開発し、全国の大学で広く活用されることを目指しシステムや試験問題の改善に取り組んでいる。令和元年度にはCBTのモニター大学の募集を行い、全国27大学から応募があり、北海道教育大学を含め約4,300名の参加者が見込まれている。(中期計画2-1-2-4)

2-2研究実施体制等の整備に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「進捗している」であることから、これらを総合的に判断した。

2-2-1（小項目）

【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「進捗している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

3-1-1（小項目）

【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 短期履修学生制度の創設

大学院の就学において、現職教員の就学に配慮した環境整備への北海道教育委員会からの要望を踏まえ、新たな長期履修制度の創設とは別に、現職教員を対象に教職大学院を1年で修了できる「短期履修学生制度」を創設している。令和元年度には本制度を利用した入試を実施しており、12名の現職教員が入学している。（中期計画3-1-1-3）

02 北海道教育大学

(Ⅳ) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「順調に進んでいる」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、3項目が「進捗している」であり、これらを総合的に判断した。

4-1-1(小項目)

【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 海外教育体験・視察の実施

国際的な視野を備えて教育現場で活躍する人材の育成推進を目指し、附属学校等での授業観察、英語による教育実習、特別支援教育の視察等に重点を置いた海外教育体験・視察プログラムを海外協定校との間で開始している。(中期計画4-1-1-2)

○ グローバル化の推進

海外での生活を通して異文化コミュニケーション能力やグローバルな視点を涵養するという観点から、長期の留学を行う学生が1.7倍(対平成27年度比)に増加している。また、協定校とのプログラム新設・改善を始めとした意欲的な取組の結果、第2期中期目標期間終了時点で80名前後であった受入留学生数を、令和元年度には159名に倍増させている。(中期計画4-1-1-2)

4-1-2(小項目)

【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 海外語学研修の推進

学生、教員、事務職員の全てにわたって英語力の向上に努めようとする意欲的な計画であり、事務職員の海外語学経験者は令和元年度で18%であり、計画の20%に確実に近づいている。(中期計画4-1-2-1)

4-1-3 (小項目)

【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 開発途上国への教育支援

JICA及びシャンティ国際ボランティア会との連携により、ラオスにおける複式学級運営改善事業へ協力している。令和元年度は釧路校教員2名を現地に派遣し、教員養成校教官を対象とした研修で複式学級に関する指導・助言を行い、同年12月には、ラオスへき地校での研修講座を実施し、釧路校教員2名による授業指導及び学生(大学院生2名)による教材作成指導を行って、開発途上国への教育支援に貢献している。(中期計画4-1-3-1)

(2) 附属学校に関する目標

附属学校園は地域におけるモデル校としての機能を果たすため、附属学校と大学とが連携・協働して全国的な教育課題や北海道の教育課題に取り組む体制を整え、教育現場が抱える教育課題について、実験的、先導的な教育研究を行っている。

また、大学教員を対象に附属学校を活用した研修プログラムを開発し、教員養成を担う大学教員の実践的指導力の育成・強化に取り組んでいる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 地域の公教育に貢献するモデル校としての附属学校の取組

北海道の教育問題を解決し、公立学校教員の授業力向上に寄与するため、北海道教育委員会と連携して実施する「授業実践交流事業」において、公立学校教員への日常的な授業の公開や附属学校教員の出前授業・研究会講師等の派遣、授業力向上研究セミナー等を積極的に実施している。実施件数は第3期中期目標期間開始時(67件)から令和元事業年度時(198件)には約3.0倍に増加するなど、北海道各地のニーズに答えている。

02 北海道教育大学

○学校現場が支える教育課題への実践的・先導的な取組

小学校における英語教科化への準備として、小学校英語の教育課程・指導法・教材及び小中学校の滑らかな接続を目指した英語教育の在り方について、前中期目標期間より引き続き、8附属学校が連携して研究を実施している。文部科学省研究指定を受け開発したICT教材（スノーマン）と教育課程の段階的目標として開発したCan-do形式の到達目標群（Can-doリスト）等の研究成果を踏まえ、附属学校教員による大学での講義や、附属学校の教育研究会等でのモデル授業の実施等を通じて、公立学校教員への普及を図るとともに、現職教員から前向きな評価を得ている。

○ 附属学校を活用した大学教員の研修プログラムの取組

教員養成を担う大学教員の実践的指導力の育成・強化を図るため、附属学校を活用した新任大学教員研修プログラム及び教員現職研修プログラムを平成28年度から実施しており、令和元年度までの間に235人が受講している。学校現場での経験がある大学教員の割合を29.1%から74.7%に引き上げている。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

<評価結果の概況> (1) 業務運営の改善及び効率化 (2) 財務内容の改善 (3) 自己点検・評価及び情報提供 (4) その他業務運営	特 筆	計画以上の進捗	順 調	おおむね順調	遅れ	重大な改善事項
					○	
			○			
			○			
			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】 中期目標の達成のためには遅れている

(理由) 中期計画の記載9事項中8事項が「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められるとともに、大学院修士課程及び専門職学位課程における学生定員の未充足があること等を総合的に勘案したことによる。

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

中期計画【36】については、法人が掲げる目標が十分には達成されておらず、また、達成されなかったことについて勘案すべき事項が認められないことから、「中期計画を十分には実施していない」と判断した。
--

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 地域連携・貢献事業に係る組織の一元化

地域連携・貢献事業を強化するため、新たな事務組織として「地域連携推進室」を設置し、教育委員会等への窓口を一本化している。当室が中心となり、新たに「北海道教育大学と北海道教育委員会との連携に関する協議会」及び「北海道教育大学と札幌市教育委員会との連携に関する協議会」をそれぞれ設置し、新しい教職大学院の制度設計や教員志望者を増やすための方策について検討を進めるなど、北海道における教育の質向上のための連携を強化している。

02 北海道教育大学

○ 学内弁護士の採用による法務対応体制の強化

大学の事業経営に関わる法務全般を全面的に支援し、法的諸問題の早期解決による業務改善を図るため、高度専門的な業務を担う常勤職員として、学内弁護士（リーガルアドバイザー）を採用・配置しており、リーガルアドバイザーからの助言を得ることで、各部署で生じる法的な問題、学内規則の改正、契約書作成等、法的観点を伴う諸業務に迅速かつ適切に対応することができている。

○ 新たな教員評価制度（3年毎の評価）の導入

毎年度実施している「教員の総合的業績評価」に加えて、各教員が従来よりも中長期的な視点から目標を設定し、自ら点検評価・改善を行うことで教育研究力の向上・改善を図ることを目的に「3年毎の評価」を新たに導入している。加えて、ステークホルダーによる評価として、「学生の授業評価を踏まえた授業改善の取組等」を評価項目として設けることで、学生による評価を授業改善だけでなく、教員評価にも反映させる仕組みを構築している。

（改善すべき点）

○ 中期計画の進捗遅れ

「第3期中期目標期間中においては、女性役員の割合を14.3%以上、管理職に占める女性の割合についても14.0%以上を確保する」（実績報告書20頁・中期計画【36】）」については、将来管理職となる女性教員育成等に取り組んでいるものの、女性役員の割合が令和元年度0%、管理職に占める女性の割合が令和元年度11.6%となっており、女性役員や管理職に占める女性の確保ができているとはいえないため、中期計画を十分に実施していないと認められる。

○ 大学院修士課程、大学院専門職学位課程における学生定員の未充足

大学院修士課程について、第2期中期目標期間評価においても改善すべき点として指摘したが、学生収容定員の充足率が平成28年度から令和元年度にかけて90%を満たさなかったこと及び専門職学位課程について、学生収容定員の充足率が平成28年度から令和元年度にかけて90%を満たさなかったことから、学長のリーダーシップの下、定員の充足に向けた対応が求められる。

（2）財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

（理由） 中期計画の記載4事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

○ 寄附金（基金）の獲得に向けた取組

平成28年度税制改正に対応した「経済的理由により修学困難な学生に対する修学支援事業」や、道内に5つある各キャンパスごとに事業を企画・立案し、事業費に応じて寄附目標額を定め、寄附目標額を達成した事業から順次学内予算も充当し事業を実現する「キャンパス活性化リノベーション事業」を創設し、寄附金（基金）の獲得に向けた取組を進めた結果、平成28年度から令和元年度に獲得した寄附金（基金）の総額は、中期計画に掲げる目標額「3,000万円（第3期中期目標期間）」を上回る1億1,965万円となっている。

（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

（理由） 中期計画の記載2事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

（4）その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

（理由） 中期計画の記載7事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。